

T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階(協会事務局・事務所登録センター) 9階(協会分室)

協会事務局 TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150 登録センター TEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150

協会分室 TEL 03-6431-8420 FAX 03-3348-2350

2014年1月27日 NO.229

★★ 建築士定期講習未受講者に対する懲戒処分について

(以下、国土交通省からのお知らせ「建築士の定期講習未受講者に対する懲戒処分について」より)

国土交通省においては、建築士定期講習受講のためにこれまで、全建築士事務所へのDM送付、また24年3月31日までに受講すべき定期講習を受講していない一級建築士へ早急に受講する旨の警告文(平成24年12月)再警告文(25年5月～)を发出しています。今後定期講習の未受講者については懲戒処分が行われることとなりますが一級建築士に対する平成25年4月1日時点における処分内容は以下に示すとおりです。

(一級建築士定期講習の受講義務者)平成24年3月31日を定期講習の受講期限とする一級建築士で、平成24年4月1日時点でのみ受講者 ①改正建築士法の施行日(20年11月28日)から平成24年3月31日までに建築士事務所へ所属した建築士(施行日時点で建築士試験合格者に限る)で定期講習の未受講者 ②平成20年度の定期講習受講者(構造/設備を含む) ③平成20年12月に一級建築士試験に合格した所属建築士で、定期講習の未受講者(処分内容)①平成26年3月31日までに受講した場合は、各地方整備局長等による「戒告」②26年3月31日までに受講しなかった場合は、国土交通大臣による「業務停止2ヶ月」懲戒処分を受けると、国土交通省HP等において、懲戒処分を受ける国交省HP等で氏名や登録番号等の公表がされ、また処分歴が一級建築士名簿に記載されることとなります。二級建築士及び木造建築士の定期講習未受講者は免許を受けた都道府県知事より懲戒処分を受けることとなります。

※ 会員の皆様には、所員を含めて建築士定期講習未受講のないように、十分ご注意ください。

開設者の皆様には建築士法第23条の6により、設計等の業務に関する報告書(業務報告書)の提出が義務付けられていますので、ご確認ください。

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「建築士定期講習」のご案内 (受講者募集中)

◇ 受講申込み関係の書類の配布(配布場所 東照ビル5階 協会事務局)

受付中～平成26年1月31日(金)(土日を除く)午前9時30分～午後4時30分

※ または、建築技術教育普及センターWEBサイトから、申込用紙のダウンロードが出来ます。

◇ 受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～平成26年1月31日(金)(1月31日の消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛
申込書の郵送は指定の封筒をご使用の上、簡易書留で協会事務局までお送りください。

◇ 講習日 平成26年 3月12日(水) 新宿住友スカイルームROOM8 (定員 170名)

所在地 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47階 ◇受講料: 12,900円

なお本会会員特典として、会費徴集時に2,900円 相殺します。

※詳細は建築技術教育普及センター、または協会のホームページをご覧ください。

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「管理建築士講習」のご案内 (受講者募集中)

◇ 受講申込み関係の書類の配布(配布場所 東照ビル5階 協会事務局)

受付中～平成26年1月31日(金)(土日を除く)午前9時30分～午後4時30分

※ または、建築技術教育普及センターWEBサイトから、申込用紙のダウンロードが出来ます。

◇ 受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～平成26年1月31日(金)(1月31日の消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛
申込書の郵送は指定の封筒をご使用の上、簡易書留で協会事務局までお送りください。

◇ 講習日 平成26年 2月27日(木) 中野サンプラザ 研修室1 (定員80名)

所在地 中野区中野4-1-1 中野サンプラザ8階 ◇受講料: 15,750円

※詳細は建築技術教育普及センター、または協会のホームページをご覧ください。

★ 「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に関する実務講習会のご案内 (受講者募集中)

◇ 講習日(第3回) 2月4日 (第4回) 3月4日(第1回・第2回は11月に開催済み)

開催時間 14時00分～17時00分 参加費 無料

◇ 会場 あいおいニッセイ同和損保 新宿ホール (渋谷区代々木3-25-3 B1)

※詳細は協会のホームページに掲載をしております。ご覧ください。

★ 第2回 建築士事務所の管理研修会について

この研修は建築士事務所の開設者・管理建築士が5年毎の事務所登録更新の機会にあわせ定期的に受講を頂き、継続的な資質の維持向上や倫理保持等を図り事務所の業務適正化を推進することを目的として開催されるものです。

建築士及び建築士事務所の運営・労務管理・倫理責務やリスク管理等を中心に次の日時にて開催します。なお当講習は改正建築士法に基づく法定講習(管理建築士講習)ではありません。

開催日 平成26年3月28日(金) 13時00分～18時20分

会場 新宿区牛込笹塚区民ホール 所在地:新宿区笹塚町15 大江戸線牛込神楽坂駅徒歩1分

受講料 本会会員 13,000円(税/テキスト代を含む) 一般 16,000円

問合せ 本会までお願い致します。 電話:03-5339-8288

★ 実務者のための工事監理ガイドラインの運用解説 講習会について

コア東京11月号挟み込みチラシでご案内致しましたが、「工事監理ガイドライン」の適正な活用と工事監理に関する理解を深めることを目的として、標記講習会を開催中です。

開催 各支部ごとに原則として25年度内に開催の予定

受講料 本会会員 6,000円 一般 9,000円

テキスト 実務者のための工事監理ガイドラインの手引き 講習 DVDによる映像講習(4時間)

問い合わせ 本会までお願いします。電話:03-5339-8288

★ 建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説 講習会について

コア東京11月号挟み込みチラシでご案内致しましたが、標記技術の解説をテキストとして設計実務に役立つ各種規程や技術上の留意事項等を取りまとめた、標記講習会を開催中です。

開催 各ブロックごとに原則として25年度内に開催の予定

受講料 本会会員 5,000円 一般 8,000円

テキスト 建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説(新・建築士制度普及協会) 講習時間 4時間

問い合わせ 本会までお願いします。電話:03-5339-8288

※ 解説書等は、一般社団法人 建築性能基準推進協会WEBサイトで公表されています。

上記「工事監理」「天井脱落対策」両講習会の開催予定は本会HPに掲載しています。

★ 東京都における特殊建築物等定期調査報告実務講習会(東京都防災・建築まちづくりセンター)

開催日 平成26年2月21日(金)

会場 品川区立総合区民会館「きゅりあん」大ホール 定員:1000名

受講料 本会会員 7,000円(後援団体会員、消費税とテキスト代を含む) 一般 9,000円

問合せ 東京都防災・建築まちづくりセンター 講習会係 電話:03-5466-2001

★ 設立65周年記念式典について

平成26年1月31日(金) 16時～20時 京王プラザホテル(4階扇の間・5階コンコードボール)

16時00分～16時45分 記念講演 田口 信教氏(72年 ミュンヘン オリンピック 水泳平泳ぎ金メダリスト)

17時00分～17時45分 記念式典 (祝賀会は18時～に変更となりました)

18時00分～20時00分 祝賀会

★ 会員向け法律相談について

本会では、会員に対して、弁護士による法律相談を毎月1回行っています。ぜひご利用下さい。

会員法律相談についての問い合わせは、事務局までお願い致します。

★ 東京とみん銀行 本会との住宅ローン優遇協定について

東京都建築士事務所協会の会員が、設計、工事監理をした住宅であれば、不動産購入資金、住宅建設資金に係るローンの融資利率が、通常よりも1.5%引き下げられます。

詳しくは東京とみん銀行ローンプラザ新宿までお問合せ下さい。

所在地:新宿区西新宿7-10-7 加賀屋ビル5階 問合せ電話:0120-103-206

★ 2014年版 建築士事務所の業務報酬算定指針の発行について

2014年版をコア東京2月号と共に正会員の皆様に1冊送付いたします。また2月下旬より本会等で販売取扱いを行う予定です。ぜひご利用下さい。